

# 府民経済計算

知っていますか  
?

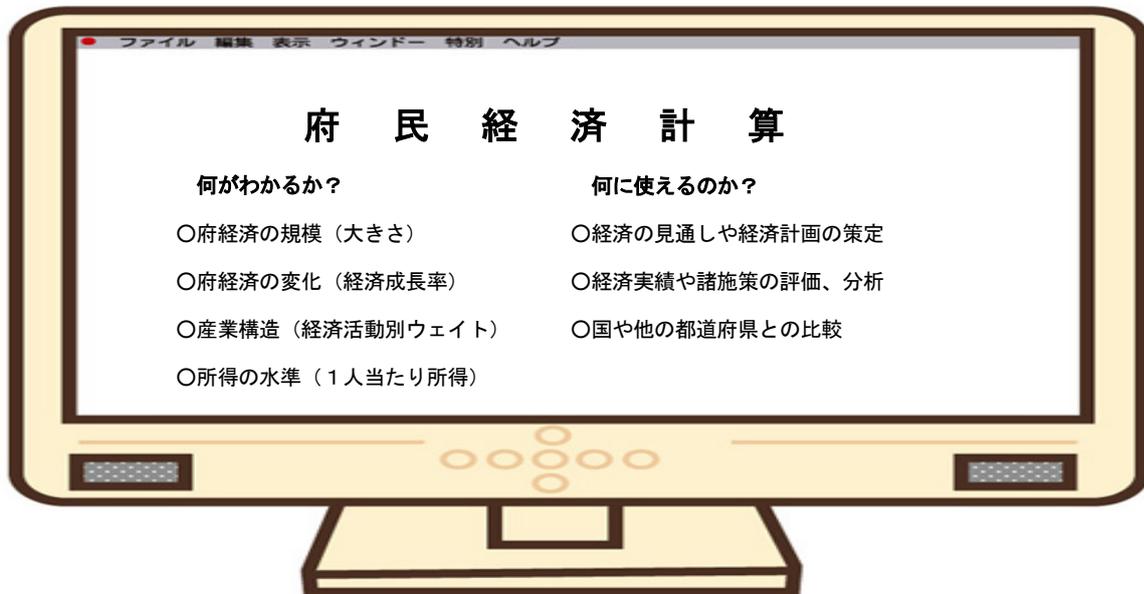
—その見方と考え方—



京都府

## 府民経済計算とは

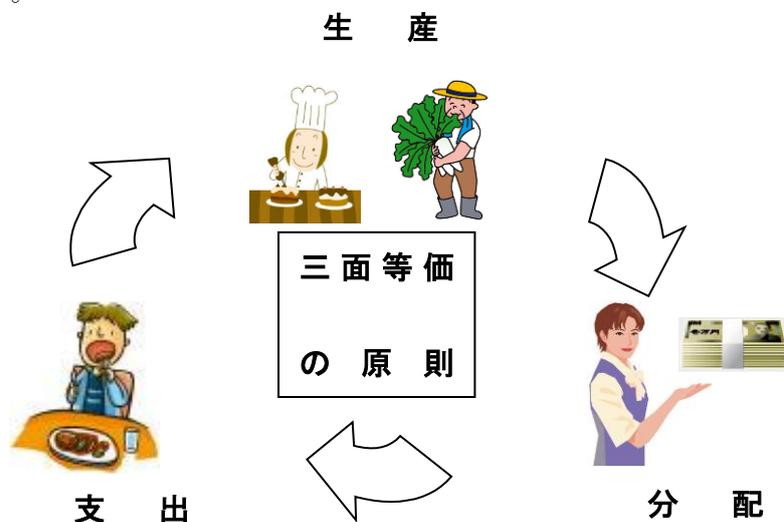
私たちは、さまざまな経済活動を営むことにより、財貨（モノ）、サービスを生産し、新たな価値（付加価値）を作り出しています。この付加価値を生産、分配、支出の三つの面からとらえることにより、府経済の規模や産業構造などを総合的、体系的に明らかにできるモノサシ（指標）が府民経済計算です。



## 経済の循環と三面等価の原則

生産活動によって新たに生み出された付加価値は、生産に参加した労働者や企業には賃金や利潤などの形で分配され、分配された所得は消費や投資などの形で支出されます。

このように、経済活動は、生産→分配→支出という循環を繰り返しますが、これらは同一の価値の流れを異なった側面からとらえたものであり、概念的には生産＝分配＝支出となります。これを「**三面等価の原則**」といいます。

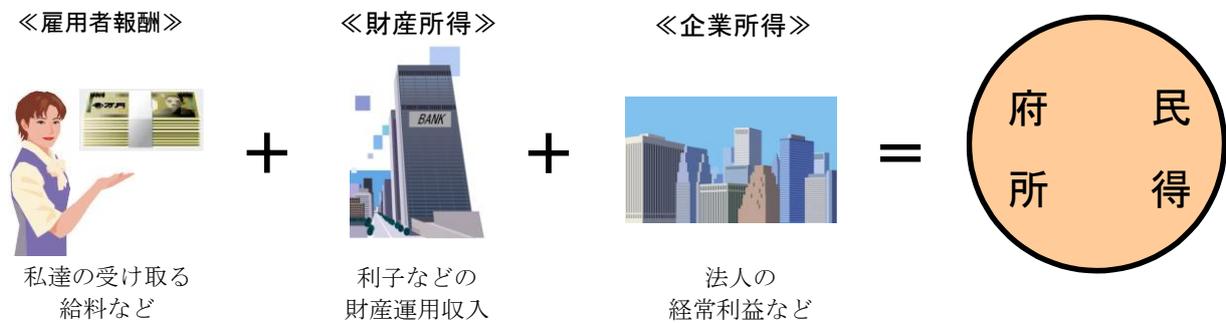


# 府民経済計算の構成

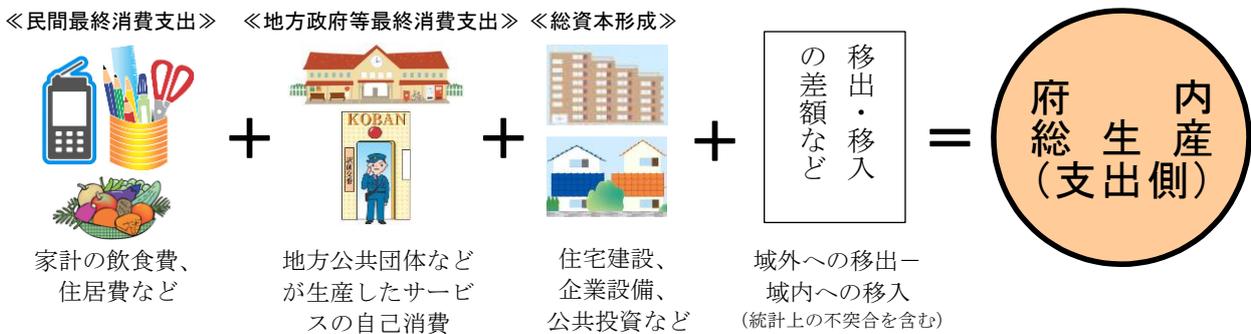
府内総生産（生産側）とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・



府民所得とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・



府内総生産（支出側）とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・



- Q. 公表された数値が過去に遡って改定されるのはなぜですか？
- A. 府民経済計算では、各種の統計データなどを利用して推計していますが、新しく公表されたデータの採用や推計方法の部分的改定等を行うため、過去に遡って推計値を改定します。このため、推計結果の利用にあたっては常に最新のものを使うことが必要です。

# 府民経済計算の概念と相互関連図

(数字は令和5年度で、いずれも名目値。単位：億円)

府内産出額 (生産者価格表示) 199,389	最終生産物 (付加価値=府内総生産) 115,104		中間生産物 (中間投入) 84,285
府内総生産 (生産者価格表示) 115,104	府内純生産 (生産者価格表示) 87,493	固定資本 減耗 27,611	
府内純生産 (生産者価格表示) 87,493	府内要素所得 78,931		
府民所得 (要素費用表示) 81,524	府内要素所得 78,931		生産・輸入品に課される税 10,371
	域外からの所得(純) 2,593		補助金 1,810
府民所得 (要素費用表示) 81,524	雇用者報酬 54,263	企業所得 22,284	
	財産所得 4,977		
府内総生産(支出側) (生産者価格表示) 115,104	民間最終消費支出 71,553	地方政府等 最終消費支出 17,910	府内総 資本形成 27,458
府民総所得 (市場価格表示) 117,697	府内総生産 (支出側) (生産者価格表示) 115,104		財貨・サービスの移出入(純) 6,013 統計上の不突合 △ 7,830
	域外からの所得(純) 2,593		

$$\begin{aligned} \text{府内総生産 (生産者価格表示)} &= \text{府内産出額 (生産者価格表示)} - \text{中間生産物 (中間投入)} = \text{府内総生産(支出側) (生産者価格表示)} \\ 115,104 &= 199,389 - 84,285 = 115,104 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{府内純生産 (生産者価格表示)} &= \text{府内総生産 (生産者価格表示)} - \text{固定資本減耗} \\ 87,493 &= 115,104 - 27,611 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{府内要素所得} &= \text{府内純生産 (生産者価格表示)} - (\text{生産・輸入品に課される税} - \text{補助金}) \\ 78,931 &= 87,493 - (10,371 - 1,810) \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{府民総所得 (市場価格表示)} &= \text{府内総生産(支出側) (生産者価格表示)} + \text{域外からの所得(純)} \\ 117,697 &= 115,104 + 2,593 \\ &= \text{府民所得 (要素費用表示)} + \text{固定資本減耗} + (\text{生産・輸入品に課される税} - \text{補助金}) \\ &= 81,524 + 27,611 + (10,371 - 1,810) \end{aligned}$$

(注) 単位未満を四捨五入していますので、総数と内訳が一致しない場合があります。



Q. 市場価格表示と要素費用表示の違いは何ですか？

A. 「市場価格表示」とは、文字通り市場で売買される価格によって評価する方法です。また、「要素費用表示」とは、生産のために必要とされる要素（労働・資本など）に対する費用（賃金・利潤など）によって評価する方法です。市場価格表示では、要素費用表示に比べ、生産・輸入品に課される税が含まれている分だけ高くなり、反対に産業への補助金があれば、その分だけ低くなります。

# 統計表はこのように見ます！

## 生産面

### 府内ベース

経済活動別府内総生産(名目)(令和5年度)

(単位:百万円、%)

項目	実数	対前年度増加率	構成比
<b>1 農林水産業</b>	<b>38,062</b>	<b>11.2</b>	<b>0.3</b>
(1) 農業	32,396	13.2	0.3
(2) 林業	2,261	-3.4	0.0
(3) 水産業	3,405	4.3	0.0
<b>2 鉱業</b>	<b>3,979</b>	<b>-0.6</b>	<b>0.0</b>
<b>3 製造業</b>	<b>2,978,135</b>	<b>-2.9</b>	<b>25.9</b>
(1) 食料品	949,539	8.5	8.2
(2) 繊維製品	49,530	-1.8	0.4
(3) パルプ・紙・紙加工品	46,844	-3.8	0.4
(4) 化学製品	143,132	13.5	1.2
(5) 石油・石炭製品	2,547	42.8	0.0
(6) 窯業・土石製品	106,142	4.1	0.9
(7) 一次金属製品	46,614	-30.7	0.4
(8) 金属製品	104,243	2.4	0.9
(9) はん用・生産用・業務用機械	400,666	-5.8	3.5
(10) 電子部品・デバイス	336,639	-15.9	2.9
(11) 電気機械	197,317	-19.1	1.7
(12) 情報・通信機器	20,373	11.7	0.2
(13) 輸送用機械	139,942	-9.8	1.2
(14) 印刷業	76,633	7.7	0.7
(15) その他の製造業	357,975	-6.1	3.1
<b>4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業</b>	<b>405,216</b>	<b>37.1</b>	<b>3.5</b>
(1) 電気業	159,537	105.7	1.4
(2) ガス・水道・廃棄物処理業	245,679	12.7	2.1
<b>5 建設業</b>	<b>514,648</b>	<b>-13.1</b>	<b>4.5</b>
<b>6 卸売・小売業</b>	<b>1,070,641</b>	<b>4.5</b>	<b>9.3</b>
(1) 卸売業	395,151	-0.0	3.4
(2) 小売業	675,490	7.4	5.9
<b>7 運輸・郵便業</b>	<b>461,646</b>	<b>17.1</b>	<b>4.0</b>
<b>8 宿泊・飲食サービス業</b>	<b>304,712</b>	<b>37.3</b>	<b>2.6</b>
<b>9 情報通信業</b>	<b>319,536</b>	<b>1.0</b>	<b>2.8</b>
(1) 通信・放送業	177,009	-0.2	1.5
(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業	142,527	2.6	1.2
<b>10 金融・保険業</b>	<b>481,760</b>	<b>11.8</b>	<b>4.2</b>
<b>11 不動産業</b>	<b>1,442,825</b>	<b>3.5</b>	<b>12.5</b>
(1) 住宅賃貸業	1,237,428	3.4	10.8
(2) その他の不動産業	205,398	4.4	1.8
<b>12 専門・科学技術・業務支援サービス業</b>	<b>765,184</b>	<b>5.1</b>	<b>6.6</b>
<b>13 公務</b>	<b>521,705</b>	<b>-2.7</b>	<b>4.5</b>
<b>14 教育</b>	<b>587,162</b>	<b>1.2</b>	<b>5.1</b>
<b>15 保健衛生・社会事業</b>	<b>1,042,927</b>	<b>1.9</b>	<b>9.1</b>
<b>16 その他のサービス</b>	<b>466,881</b>	<b>1.2</b>	<b>4.1</b>
<b>17 小計(1+2+3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+13+14+15+16)</b>	<b>11,405,019</b>	<b>2.7</b>	<b>99.1</b>
<b>18 輸入品に課される税・関税</b>	<b>270,379</b>	<b>-8.8</b>	<b>2.3</b>
<b>19 (控除)総資本形成に係る消費税</b>	<b>164,998</b>	<b>-10.5</b>	<b>1.4</b>
<b>20 府内総生産(17+18-19)</b>	<b>11,510,399</b>	<b>2.6</b>	<b>100.0</b>
(参考) 第1次産業	38,062	11.2	0.3
第2次産業	3,496,763	-4.6	30.4
第3次産業	7,870,194	6.3	68.4

きのこ類の栽培は、こちらに含まれる

砕石製造業を含む

陶磁器やセメントのようなセラミックを製造する工業などを含む

鉄鋼業、非鉄金属製造業はこちらに分類

公共下水道、廃棄物処理など

インターネット付随サービスを含む

住宅賃貸業の帰属計算分を含む(帰属家賃)

裁判所、警察、消防など

教育、学術研究

社会福祉・介護事業などを含む

関税、輸入品商品税

設備投資などに係る消費税の控除額

名目経済成長率



### Q. 帰属家賃とは何ですか？

A. 持ち家に住んでいる人は実際には家賃を払っていませんが、市中の家賃で評価したらいくらになるかを計算したものが帰属家賃です。

府民経済計算では、持ち家に住んでいる人も借家に住んでいる人と同じようにサービスが生産され、消費されると仮定し、持ち家に住んでいる人は自ら不動産業を営み、自ら家賃を支払っていると考えています。

この帰属家賃は、生産面では不動産業に、分配面では個人企業所得に、支出面では家計最終消費支出に含まれます。

# 分配面

## 府 民 べ ー ス

### 府民所得の分配(令和5年度)

(単位:百万円、%)

項 目	実 数	対前年度増加率	構成比	
私達の受け取る給与に近い概念				
<b>1 雇用者報酬</b>	5,426,272	0.9	66.6	
健康保険などの保険料の 雇主負担額	(1) 賃金・俸給	4,580,462	1.1	56.2
	(2) 雇主の社会負担	845,810	-0.1	10.4
	a 雇主の現実社会負担	846,476	4.8	10.4
退職金や退職年金支給のための 雇主負担額	b 雇主の帰属社会負担	-666	-101.7	-0.0
	<b>2 財産所得(非企業部門)</b>	497,667	3.3	6.1
	(a) 受 取	522,135	2.1	6.4
利息、配当、賃貸料の純受取	(b) 支 払	24,468	-17.5	0.3
	(1) 一般政府(地方政府等)	-3,062	57.7	-0.0
府・市町村・地方社会保障基金	(a) 受 取	14,109	3.3	0.2
	(b) 支 払	17,171	-17.8	0.2
預貯金利息、消費者ローン利息 など	(2) 家 計	485,650	1.8	6.0
	a 利 子	76,987	-13.8	0.9
株式・出資金の配当など	(a) 受 取	82,354	-14.5	1.0
	(b) 支 払(消費者負債利息)	5,367	-24.0	0.1
保険契約者への配当、保険契約 者の資産、年金受給権、投資信 託から生じる投資収益	b 配 当(受取)	201,176	3.7	2.5
	c その他の投資所得(受取)	202,803	7.3	2.5
	d 賃 賃 料(受取)	4,684	-2.1	0.1
土地の賃貸料	(3) 対家計民間非営利団体	15,079	25.7	0.2
	(a) 受 取	17,009	24.2	0.2
営利を目的としない民間の団体 私立学校、宗教団体、 労働組合、政党など	(b) 支 払	1,931	13.2	0.0
	<b>3 企業所得</b>	2,228,416	4.0	27.3
	(1) 民間法人企業	1,515,253	8.3	18.6
	a 非金融法人企業	1,264,276	5.9	15.5
企業会計の経常利益に近い概念	b 金 融 機 関	250,977	22.6	3.1
	(2) 公 的 企 業	-22,708	-251.1	-0.3
公庫、郵便事業など	a 非金融法人企業	-38,119	-2,950.4	-0.5
	b 金 融 機 関	15,411	-5.3	0.2
	(3) 個 人 企 業	735,872	1.1	9.0
	a 農林水産業	-8,488	-318.0	-0.1
	b その他の産業(非農林水産・非金融)	315,139	0.6	3.9
持ち家を借りたとした場合の 帰属計算分(帰属家賃)	c 持 ち 家	429,220	3.0	5.3
	<b>4 府民所得(要素費用表示)(1+2+3)</b>	8,152,355	1.9	100.0
消費税、酒税などから価格調整 費等の補助金を控除したもの	<b>5 生産・輸入品に課される税(控除)補助金(地方政府)</b>	320,477	-4.5	3.9
	(1) 生産・輸入品に課される税	383,549	0.7	4.7
	(2) (控除)補助金	63,072	39.2	0.8
	<b>6 府民所得(第1次所得バランス)(4+5)</b>	8,472,832	1.6	103.9
寄付金、負担金や学生への 仕送り金など	<b>7 経常移転の受取(純)</b>	697,093	-26.8	8.6
	(1) 非金融法人企業および金融機関	-685,532	-35.1	-8.4
	(2) 一般政府(地方政府等)	1,616,649	-1.1	19.8
府民全体の処分可能な所得	(3) 家計(個人企業を含む)	-479,535	-7.1	-5.9
	(4) 対家計民間非営利団体	245,510	-9.7	3.0
	<b>8 府民可処分所得(6+7)</b>	9,169,924	-1.3	112.5
	(1) 非金融法人企業および金融機関	807,013	-11.0	9.9
府民総所得(市場価格) =府民所得(要素費用表示) +固定資本減耗+生産・輸入品 に課される税(控除)補助金	(2) 一般政府(地方政府等)	1,934,064	-1.5	23.7
	(3) 家計(個人企業を含む)	6,168,258	0.6	75.7
	(4) 対家計民間非営利団体	260,589	-8.2	3.2
	(参考)府民総所得(市場価格表示)	11,769,652	1.4	144.4
1人当たり府民所得 =府民所得(要素費用表示) ÷府人口(総務省推計)	(参考)			
	1人当たり府民所得 (単位:千円、%)	3,216	2.5	-
	1人当たり国民所得 (単位:千円、%)	3,521	7.4	-

# 支出面

## 府内ベース

### 府内総生産(支出側)(名目)(令和5年度)

(単位:百万円、%)

項目	実数	対前年度増加率	構成比
<b>1 民間最終消費支出</b>	7,155,268	3.3	62.2
(1) 家計最終消費支出	6,900,238	3.1	59.9
a 食料・非アルコール	1,105,189	4.9	9.6
b アルコール飲料・たばこ	140,275	-1.6	1.2
c 被服・履物	323,186	3.7	2.8
d 住宅・電気・ガス・水道	1,741,295	1.7	15.1
e 家具・家庭用機器・家事サービス	375,421	2.7	3.3
f 保健・医療	265,001	0.5	2.3
g 交通	535,054	11.3	4.6
h 情報・通信	364,003	-0.9	3.2
i 娯楽・スポーツ・文化	440,037	1.5	3.8
j 教育サービス	109,928	-5.7	1.0
k 外食・宿泊サービス	532,073	8.3	4.6
l 保険・金融サービス	743,662	5.1	6.5
m 個別ケア・社会保護・その他	225,115	-7.3	2.0
(再掲) 家計最終消費支出(除く持ち家の帰属家賃)	5,729,760	2.8	49.8
持ち家の帰属家賃	1,170,478	4.9	10.2
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	255,030	8.6	2.2
<b>2 地方政府等最終消費支出</b>	1,791,010	-1.3	15.6
<b>3 府内総資本形成</b>	2,745,804	-5.4	23.9
(1) 総固定資本形成	2,743,232	-2.0	23.8
a 民間	2,229,081	-4.6	19.4
(a) 住宅	381,403	1.1	3.3
(b) 企業設備	1,847,678	-5.7	16.1
b 公的	514,151	11.1	4.5
(a) 住宅	9,648	47.5	0.1
(b) 企業設備	94,209	3.9	0.8
(c) 一般政府(中央政府等・地方政府等)	410,294	12.3	3.6
(2) 在庫変動	2,572	-97.5	0.0
a 民間企業	8,567	-89.4	0.1
b 公的(公的企業・一般政府)	-5,995	-126.7	-0.1
<b>4 財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合</b>	-181,683	57.2	-1.6
(1) 財貨・サービスの移出入(純)	601,284	14.9	5.2
(2) 統計上の不突合	-782,967	17.4	-6.8
<b>5 府内総生産(支出側)(1+2+3+4)</b>	11,510,399	2.6	100.0
(参考) 域外からの要素所得(純)	259,252	-34.5	2.3
府民総所得(市場価格表示)	11,769,652	1.4	102.3

名目経済成長率

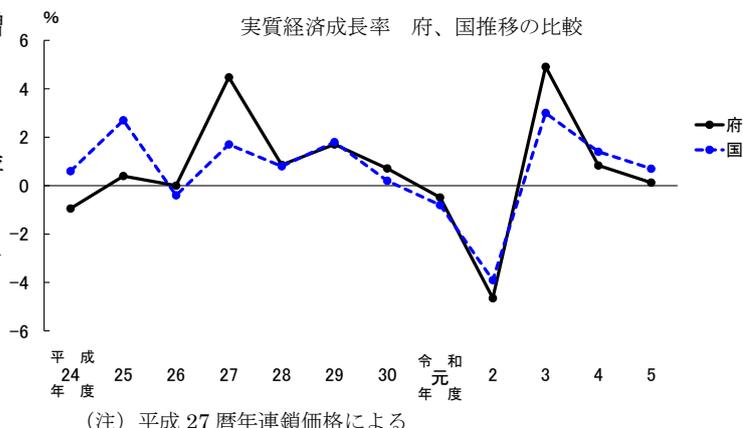


Q. 「府内」と「府民」の違いは何ですか？

- A. 「府内」ベースとは、生産活動に携わった人の勤務地に着目(属地主義)して把握するものです。  
 また、「府民」ベースとは、生産活動に携わった人の居住地に着目(属人主義)して把握するものです。  
 府民経済計算では、生産面と支出面は「府内」ベースで(府内でどれだけの生産が行われ、消費及び投資をしたか)、分配面は「府民」ベース(府民がどれだけの所得の配分を受けたか)でとらえています。

## 経済成長率について

経済成長率（府内総生産の対前年度増加率）には、名目値と実質値があります。名目値は、その年度の市場価格で表示されるのに対し、実質値は、ある年次を評価基準（現在は平成27暦年）として、連鎖方式により物価変動分を除去しています。

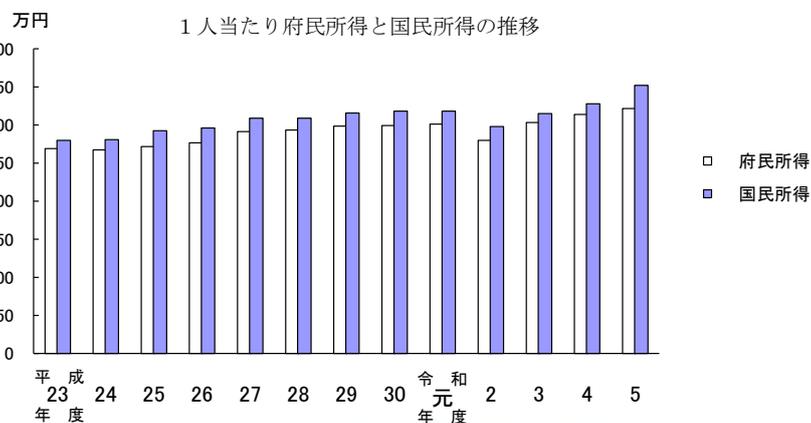


Q. 連鎖方式とは何ですか？

A. 連鎖方式は、毎年の価格構造の変化をデフレーターに反映させることで、経済実態に近い実質経済成長率を計算することができる方式です。

## 1人当たり府民所得について

都道府県の所得水準を比較するときによく使われる「1人当たり府民所得」は、府民所得を府の総人口で割ったものです。したがって、1人当たり府民所得は、私たち個人の所得（給与）水準を表すものではなく、企業の利潤なども含む**府民経済全体の水準**を表しているものです。



Q. 府民経済計算を地域別や市町村別にみた統計はありますか？

A. 府民経済計算の地域・市町村編に当たる「市町村民経済計算」を公表しています。府民経済計算の数値をベースに、市町村内の総生産額や所得などが御覧いただけます。「京都府市町村民経済計算」としてホームページで公開しています。

府民経済計算についてのお問合せは…

京都府総合政策環境部  
企画統計課  
情報分析係  
電話 075-414-4483  
FAX 075-414-4482

